

giftee\* Kyoto

二地域居住負担軽減に向けて  
「留学先納税<sup>®</sup>」に関する  
取り組み事例のご紹介

2025年3月12日  
株式会社ギフトィ  
森 悟朗

# 株式会社ギフトについて

会社名： 株式会社ギフト(英訳名:giftee Inc.)

設立日： 2010年8月10日

資本金： 3,232百万円 (2024年9月30日現在)

所在地： 東京都品川区東五反田2-10-2

社員数： 367名 (2024年9月30日現在)

市場区分・コード： 東京証券取引所 プライム市場 4449



代表取締役 太田 睦



代表取締役 鈴木 達哉



常務執行役員 森 悟朗

ユニークなURLとして発行されるデジタルギフト「eギフト」を主軸とした「eギフトプラットフォーム事業」を展開。

## ①ギフトURL



## ②ギフトカード



## ③チケット



## ④チケットを店舗で提示



✔ eギフトのURLをメールやSNSで送るだけで完結！

✔ リアルタイムに消し込み(※)を行うことで、不正利用を防止します

※デジタルギフトを利用済みにする処理

ギフトは、eギフトを発行・流通させる「eGift System」サービス、個人向けのeギフトサービス「giftee®」、法人向けのeギフトサービス「giftee for Business」、自治体向けのデジタルサービス「e街プラットフォーム®」の4サービスから成る「eギフトプラットフォーム事業」を展開しています。

## eギフトプラットフォーム事業

giftee\*



人與人



giftee\*  
for Business



企業と人



e-machi Platform



街と人



# 持続可能な地域活性化プラットフォーム

複数の券種をご用意することや、事業に合わせた多様な発行方法に対応しています。  
住民向け施策や観光客向け施策に同時に活用いただける等、高い拡張性が特徴です。

## 住民向け施策



子育て応援チケット

プレミアム付商品券

子育てパスポート

地域通貨の給付

タクシーチケット

地域活動ポイント

## 観光客向け施策



プレミアム付観光券

周遊促進

宿泊者向けクーポン

観光型MaaS

施設入場券

ふるさと納税

## e-machi Platform

e街チケットポータル

e街ポイントシステム

チケット販売/配布システム

旅先納税システム

(外部連携)

(ツールなし)

届け方

住民向け  
ポータルを  
通じて

ポイントの  
交換先  
として

観光客向け  
販売/配布

ふるさと納  
税の返礼品  
として

他サービスと  
のAPI連携

QRコードとし  
ての印刷や  
SNSのDM等  
で送付

多様な発行ツールを  
準備・連携

届ける物

各種電子チケット (e街ギフトシステム)

事業者は統一  
オペレーション

# 旅先納税とは

旅先納税とは、ふるさと納税の返礼品としてe街ギフトを利用することで、“旅行中”に納税をし、“その場で即座に”e街ギフトを受け取り、“市町村内のお店で”使用できる仕組みです。

\*旅先納税は株式会社ギフトの登録商標です

①旅行前や旅行中に  
専用サイトから寄附



②すぐに返礼品として  
e街ギフトを受取



③市区町村内の  
お店で提示



④スタンプ押下 または  
二次元コードを読み取り、決済



- ✔ **市町村内の飲食店や体験でもご利用いただけます！**
- ✔ **送料や返礼品管理といった費用がかかりません！**
- ✔ **自治体を応援しながら、地域周遊でき、より地域理解が深まります**

# 「留学先納税<sup>®</sup>」について

2022年より、「保育園留学<sup>®</sup>」を運営する株式会社キッチンハイクと資本・業務提携を実施。保育園留学<sup>®</sup>の費用の一部を、旅先納税<sup>®</sup>の返礼品で支払うことのできる仕組みとして留学先納税<sup>®</sup>をスタート。

giftee\* ×  KitchHike



# 「留学先納税<sup>®</sup>」の取組自治体

留学先納税<sup>®</sup>は、全国13自治体に採用頂いております。

**giftee\***  
旅先納税  
89自治体に採用  
(2025年3月3日時点)

 **KitchHike**  
保育園留学  
38自治体に採用  
(2025年3月1日時点)

**留学先** 納税 **giftee\* x  KitchHike**  
13自治体に採用  
(2025年3月7日時点)

北海道厚沢部町、北海道浦河町、秋田県北秋田市、山形県鶴岡市、新潟県南魚沼市、新潟県佐渡市、岐阜県美濃市、和歌山県白浜町、島根県大田市大森町、島根県江津市、広島県竹原市、千葉県君津市・山形県庄内町

## メリット

- ・住民税等の分納とついで新たな制度を待たずに活用可能
- ・地方交付税交付金の75%補填ルールが整備済み(交付団体向け)
- ・**ステークホルダーそれぞれに価値があり能動的で継続的な取り組みになり得る**

## デメリット

- ・現居住自治体からは財源流出
- ・返礼品の利用に制限あり(地域での生活消費は現状対象外)\*\*
- ・寄付上限・返礼率等全てルールで明確な規定あり\*\*

>> 「仮称:二地域居住納税」では、より柔軟なカスタマイズで効果を高める必要性